令和５年度　入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊

開催日及び場所	令和５年６月２日（金）　福岡第２合同庁舎２階 共用第２・３会議室
委　　員	牧角 龍憲（大学名誉教授）　　松藤 泰典（大学名誉教授） 諏佐 マリ（大学准教授）　　柴田 祐二（公認会計士）

Ⅱ　契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日
審議対象件数	２１，４７５件

１．入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	４件	（審議概要） １　契約実績について ２　抽出事案について
一般競争	４件	
指名競争	０件	
随意契約	０件	

	意見・質問	回答
○　委員からの意見・質問 ○　それに対する回答等	【契約実績について】 ・　随意契約で見積者数が１者の案件がありますがその理由は何ですか。 ・　広報官用スマートフォン一式の契約内容を教えて下さい。 ・　随意契約する場合の業者選定の考え方を教えて下さい。	・　大半は定期航路の乗船券など対応業者が１者に限定される案件や仮設プレハブなど年度を跨いで借上げる案件です。医療機器については、個別案件を審議する際にご説明します。 ・　一式には各端末の基本料、通話料及びデータ通信料が含まれています。 ・　携帯端末を契約するにあたり、利用形態に応じた各業者の料金プランを比較検討し、最も経済的と考えられるプランを選定し、当該業者と契約しています。

	意　見・質　問	回　　答
○　委員からの意見・質問 ○　それに対する回答等	【抽出事案について】 １［令和４年度陸上自衛隊久留米駐屯地・久留米弾薬庫で使用する電気］（一般競争契約）	
	・　落札率が７８．６８％となった理由を説明して下さい。	・　予定価格は、関係通達に基づき、九州電力の公表価格と契約実績に物価変動を加味した積算価格を比較し、より安価な積算価格を採用しました。 　入札を１２月２３日と他駐屯地に比して早期に実施したこと、また前回は２者が入札に参加していたことから、応札業者が大口割引を加味した価格により応札したため、落札率が低めになったと考えられます。
	・　１者応札となった理由を説明して下さい。	・　関係通達に基づき、再エネ比率を条件に付して入札を実施したこと、また大口の駐屯地と小口の弾薬庫の電気を一括で入札したことが要因ではないかと考えられます。
	・　予定価格の算定にあたり、業者から見積は徴取しましたか。	・　九州電力に市価調査を依頼しましたが、電気料金はホームページで公表していることから個別の見積依頼には応じないとの回答でした。また昨年度の応札業者へも依頼しましたが協力は得られませんでした。
	・　「ＲＥ１００　ＴＥＣＨＮＩＣＡＬ　ＣＲＩＴＥＲＩＡ」について説明して下さい。	・　再生可能エネルギー源として、バイオマス、地熱、太陽光、水力、風力があり、その調達方法としては、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証明書の購入等も認められています。
	・　再エネ比率１００％を追求することが、競争性を阻害する要因になっていませんか。	・　通達に基づき再エネ比率１００％から段階的に入札を実施しています。再生エネルギーの活用は国の施策であり、競争性確保の観点から、その是非を部隊レベルでは回答できません。

	意　見・質　問	回　　答
○　委員からの意見・質問 ○　それに対する回答等	・　通達では、自衛隊施設が所在する地域の旧一般電気事業者の供給約款における単価をもとに予定価格を積算するように示されているが、入札参加を特定地域の業者に制限していることになりませんか。	・　予定価格の積算方法を示しているのであって、入札参加者を特定地域の業者に制限しているわけではありません。
	・　九電等の電力会社が、仮に独占禁止法に抵触し、入札に参加できなくなった場合、どうなりますか。	・　上級部隊の指示に基づき処置することになると思われます。 一般的には、まず他者との契約を追求するが、九電のほか電力を供給できる業者がない等、真にやむを得ない事情があれば、上級部隊の承認を得て契約を継続することになるのではと思います。
	・　電力の供給は、どこの駐屯地でも必ず必要なものであり、また業務の効率性という観点からも、一定の地域でまとめて契約するような方法も検討してもらいたいと思います。	
	２［北熊本（Ｒ４）隊舎等建具補修］（一般競争契約） ３［北熊本（Ｒ４）整備工場等シャッター補修］（一般競争契約）	
	・　１者応札となった理由を説明してください。	・　補正予算で急遽予算が認められ、１２月５日に経費の配分を受け、１２月２１日に入札を実施した。本案件は工期に２か月強を要し、また年末年始も挟んでいることからかなりタイトなスケジュールであったため、履行期限に間に合わせることが難しいと判断した他者が入札への参加を見合わせ、１者応札になったものと考えられます。
	・　工期を短縮することはできなかったのでしょうか。	・　今回の作業は、取り換える建具を製作するだけでも１ヶ月以上必要で、取り換え作業を含めると工期を短縮することは困難です。

	意　見・質　問	回　　答
○　委員からの意見・質問 ○　それに対する回答等	・　入札により多くの業者が参加できる方法を検討していただければと思います。	・　今後、市価調査の対象業者を熊本だけではなく、福岡等近隣の県にも広げ、対応可能な業者が他にないか幅広く当たっていきたいと考えています。
	・　公告期間は１３日間とっているが、土日等を考慮すると短いのではないかと思われますが、どうでしょうか。	・　公告期間は、２ヶ月強の工期と年末年始を挟んでいること、再度入札になった場合等を考慮し、可能な範囲で長く設定しています。
	・　補正予算で急遽補修したとのことですが、計画的に補修できないのでしょうか。	・　予算環境が厳しく、補修の予算が年度当初から付くことはなかなか無い。そのため、補正予算や他の工事の執行残額等で、何とかやり繰りして対応しているのが実情です。
	・　時間的にタイトになると、どうしても１者応札や入札不調になってしまうケースが多くなってしまう。時間的な余裕をもって補修等の契約手続を実施できるような制度・枠組みを検討してもらいたいと思います。	
	４［磁気共鳴断層撮影装置、標準型］（一般競争契約）	
	・　予定価格の積算にあたり、市価調査業者が１者となった理由を教えて下さい。	・　複数業者に市価調査を依頼しましたが、市価調査に応じた業者は１者のみでした。
	・　市価調査に応じた業者のみが入札に参加し、その業者と契約しているが、契約金額は妥当なのでしょうか。	・　公告を出して、一般競争入札を実施しており、他者の参入があり得る以上、競争性は働いていると考えています。 　契約金額については他の自衛隊病院の契約実績と比較したが、低く抑えられており、金額的には妥当と考えています。

	意　見・質　問	回　　答
○　委員からの意見・質問 ○　それに対する回答等	・　１者応札となった要因を説明してください。 ・　緊急保守の必要性と実績について説明して下さい。	・　仕様で示している当該機器の緊急保守（※）に対応できる業者が限定されるため、結果的に１者応札になったものと考えられます ※緊急保守：故障が発生した際に契約相手方は官側から連絡を受けたならば、速やかに技術者を派遣し整備及び復旧する旨の契約条件 ・　熊本病院は年間２万人の患者を診療しているが、年間１３０名から２００名程度の患者の診療にＭＲＩを使用しています。ＭＲＩに不具合があった場合、診療に大きな影響を与えるため、年間を通じて緊急保守に対応できることを契約条件としています。実際、年に２回程度はＭＲＩの基盤やコネクタに不具合が生じており、契約業者には緊急保守の対応を依頼しています。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	